

2025 年 9 月 26 日
きらぼしライフデザイン証券株式会社

「きらぼし銀行仲介取扱店」から「本店営業部」へ
お取引部店変更の対象となるお客さまの注意事項について

平素はきらぼしライフデザイン証券をご利用いただき、誠にありがとうございます。

8 月に弊社から DM にて、10 月 1 日（水）に行われる「きらぼし銀行仲介取扱店」から「本店営業部」へのお取引部店変更についてお知らせいたしましたお客さまに注意事項をお伝えします。

お客さまには、ご不便をお掛けいたしますが、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

1. 対象

弊社から下記の DM にて、「きらぼし銀行仲介取扱店」から「本店営業部」へのお取引部店の変更をお知らせしたお客さま

DM 名称：「きらぼし銀行ときらぼしライフデザイン証券の金融商品取引に関する営業体制の変更について」

DM 発送時期：2025 年 8 月

※返信ハガキにて異議を申し立てたお客さまは、お取引部店の変更は行われず、

本書面で説明する注意事項の対象外となります。

※弊社から上記 DM が届いていないお客さまは、本書面で説明する注意事項の対象外となります。

2. 注意事項

- 10 月 1 日（水）よりきらぼしライフデザイン証券オンラインサービスのログイン ID が変更となります。

9 月 30 日（火）まで 75000XXXXX → 10 月 1 日（水）から 70100XXXXX

- 9月30日（火）の16：00から26：00まで、対象のお客さまのオンラインサービスは、投資信託の発注を停止いたします。10月1日（水）は午前6：00から通常通り発注可能です。
- 下記に該当するお客さまのお取引部店変更処理は10月1日（水）ではなく、10月2日（木）以降に順次行われます。

10月1日（水）にお取引部店の変更処理が行われない場合	変更処理のタイミング
・（国内投信）10月1日（水）時点で未約定の注文がある場合 ・（国内株式、外国株式、外国債券）10月1日（水）を超える有効期限の注文がある場合 ・（外貨MMF）10月1日（水）が自動買付注文処理日翌営業日（＝自動買付約定日）となる場合 ・（国内株式）株式を保有する場合（株式分割などのコーポレートアクション処理を行うため）	左記の取引が約定しました後、順次お取引部店変更処理を行います
・ 相続手続き・住所不明等で取引を停止させていただいているお客さま ・ すでに口座が閉鎖されているお客さま	左記のお客さまについては、お取引部店の変更処理は行いません

- お取引部店変更をしたお客さまには、11月中旬に取引残高報告書を送付いたします。取引残高報告書にて保有資産をご確認ください。

以上